

## 訂正とお詫び

産業衛生学雑誌 第62巻5号

許容濃度等の勧告（2020年度）に下記のとおり誤りがありました。深くお詫び申し上げます。

- P.199 表 I-1. 許容濃度 アセトン 許容濃度 (mg/m<sup>3</sup>) 修正箇所：470→475<sup>\*\*</sup>
- P.201 表 I-1. 許容濃度 ジクロロメタン 修正箇所：許容濃度 (mg/m<sup>3</sup>) 170→173<sup>\*\*</sup>  
最大許容濃度 (mg/m<sup>3</sup>) 340<sup>\*</sup>→347<sup>\*\*</sup>
- P.201 表 I-1. 許容濃度 *N,N*-ジメチルホルムアミド 発がん性分類 修正箇所：2B → 2A<sup>†</sup>
- P.202 表 I-1. 許容濃度 修正箇所：*p*-ニトロクロロベンゼン → *p*-クロロニトロベンゼン<sup>\*\*</sup>
- P.202 表 I-1. 許容濃度 1,1,1-トリクロロエタン 許容濃度 (mg/m<sup>3</sup>) 修正箇所：1,100→1,090<sup>\*\*</sup>
- P.204 表 I-1. 許容濃度 メチルイソブチルケトン 許容濃度 (mg/m<sup>3</sup>) 修正箇所：200→205<sup>\*\*</sup>

\*許容濃度 (ppm) からの換算値として修正しました。

\*\*表 III-1. 発がん性分類第2群の名称と統一しました (P.210)。これに伴って表の中の掲載場所が P.200 の『クロロジフルオロメタン』と『クロロピクリン』の間に移動します。

表 I-1. 許容濃度

物質名 [CAS No.]	許容濃度		経皮吸収	発がん性分類	感作性分類		生殖毒性分類	提案年度
	ppm	mg/m <sup>3</sup>			気道	皮膚		
アセトン [67-64-1]	200	475						'72
<i>p</i> -クロロニトロベンゼン [100-00-5]	0.1	0.64	皮					'89
ジクロロメタン [75-09-2]	50	173	皮	2A				'99
	100 <sup>*</sup>	347 <sup>*</sup>						
<i>N,N</i> -ジメチルホルムアミド (DMF) [68-12-2]	10	30	皮	2A <sup>†</sup>			2	'74
1,1,1-トリクロロエタン [71-55-6]	200	1,090						'74
メチルイソブチルケトン [108-10-1]	50	205		2B				'84

下線：修正箇所

[注] 表 I-1の注に同じ

- P.204 表 I-2. 許容濃度 (暫定) テレフタル酸ジメチル 修正箇所：許容濃度 8 ppm→許容濃度 8 mg/m<sup>3</sup>
- P.204 表 I-2. 許容濃度 (暫定) 暫定分類または暫定物質とならないものを区別するため、暫定とならない分類または区分に「‡」を付すこととした。

表 I-2. 許容濃度 (暫定)

物質名 [CAS No.]	許容濃度		経皮吸収	発がん性分類	感作性分類		生殖毒性分類	提案年度
	ppm	mg/m <sup>3</sup>			気道	皮膚		
エチルベンゼン [100-41-4]	20	87	皮	2B <sup>‡</sup>			2 <sup>‡</sup>	'20
テレフタル酸ジメチル [120-61-6]		8						'20
フッ化水素 [7664-39-3]	3 <sup>*</sup>	2.5 <sup>*</sup>	皮					('20)

下線：修正箇所

[注] 表 I-1の注に同じ

‡ …2020年度より前に提案されたもので、今回の暫定ではない。

**表 XII-2.** 低周波の時間変動電場・磁場の許容基準  
(rms 実効値, 1 日作業時間の平均値, f は頭書の周波数)

周波数	電 場	磁束密度	磁場強度
0.25–1.0 Hz	20 kVm <sup>-1</sup>	50/f [mT]	4.08 × 10 <sup>4</sup> /f [Am <sup>-1</sup> ]
1.0–25 Hz			
25–500 Hz	500/f [kVm <sup>-1</sup> ]	0.1 mT	81.4 Am <sup>-1</sup>
500–814 Hz			
0.814–60 kHz	614 Vm <sup>-1</sup>	6/f [mT]	4,880/f [Am <sup>-1</sup> ]
60–100 kHz			

下線：修正箇所